

1. 都庁舎の設備更新等に関する方針(平成21年2月策定)

- 首都東京を支える都庁舎を良好に保全する
- 本格的な更新の機会をとらえて、CO₂排出量削減などへの取組を進める

【都庁舎の機能を維持し高める基本的な視点】

- I . 安全・安心
- II . 環境負荷低減
- III . 来庁者等の利便性向上
- IV . 予防保全
- V . 費用縮減

2. 東日本大震災の教訓を踏まえた対応

- 大震災の経験・教訓を活かし、日本の心臓である首都東京を守る防災拠点として、都庁舎の機能を大幅に向上(地域防災計画(修正版)にも対応)

【長周期地震動対策の実施】

- ・東海、東南海地震等に備え、制振装置を設置し、耐震安全性を向上
- ・エレベーター設備を充実させ、運行の安全性を早期に確保

【事業継続のための環境整備に必要な電力調達方法の見直し】

- ・電力供給の多元化による停電リスクの分散

【帰宅困難者対策への対応】

- ・帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設としての整備

3. 都庁舎改修プロジェクトの概要

(1) 具体的な取組

I . 首都東京の防災拠点としての機能を大幅に強化

- ・第一・第二本庁舎における制振装置の設置(一庁94か所、二庁61か所)
- ・帰宅困難時における一時滞在施設としての整備
- ・電力供給の多元化や非常用発電設備の拡充による停電リスクの分散

II . 省エネ・節電の徹底による都庁舎のCO₂排出量削減

- ・大温度差空調方式の導入(ポンプ・ファン類のエネルギー消費量の削減)
- ・LED照明の積極的な導入
- ・環境確保条例に基づく排出総量削減義務への対応

III . 誰もが安心して快適に利用できる来庁者等の利便性の向上

- ・トイレの利便性向上(だれでもトイレへのオストメイト機能追加、トイレの適正数配置)
- ・サインの抜本的な改修(多様な色覚への配慮、多国語表記の拡充)

IV . 都民共有の財産である都庁舎を長持ちさせる工夫

- ・予防保全の実施
- ・メンテナンスしやすさの向上

V . 工事費用の縮減

- ・標準仕様・汎用製品の導入拡大
- ・工事範囲の絞り込み(パーティション、壁面収納等は原則既存再利用)

(関連) 設備更新を契機とした取組

- ・情報システムの集約配置(セキュリティ向上、空調効率化による省エネへの寄与)
- ・都庁スマートプロジェクト(執務室の移転を契機とした業務改善)
- ・帰宅困難者対策(水・毛布等の備蓄スペース確保)

(2) 工事スケジュール

工事種別		H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
内装、照明、 空調・給水衛生 設備等	第一本庁舎 第二本庁舎	計画・設計			執務室等を順次閉鎖・移転して行う工事(※注)								
	都議会議事堂	計画・設計			委員会室等を順次閉鎖・移転して行う工事								
その他主な工事		エレベーター設備改修工事、非常用発電設備工事など											

(※注)設備の更新工事と併せて長周期地震動対策を実施するため、工期を2年間延伸する。

(3) 総事業費

約762億円(長周期地震動対策費用を含む。)
(計画期間 平成21~32年度、各年度 約20~100億円)

(4) 都庁舎改修プロジェクトの円滑な運営に向けて

- 工事に伴い、執務室等は庁舎内で順次、閉鎖・移転するため、業務への影響を最小限にし、都民サービスの低下を防ぐ。
- 工事や移転に関する情報を都民等に適切に提供していく。